

茨城県知事

大井川 和彦 様

令和 7 年度茨城県の予算 編成等に対する要望書

令和 6 年 (2024 年) 9 月 5 日

つくば市長 五十嵐 立 青

要 望 書

つくば市政につきましては、日頃から格別の御指導、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は、令和2年(2020年)3月に、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うための道標として「つくば市未来構想」及び具体的な施策や取組についてまとめた「第2期つくば市戦略プラン」を策定し、未来構想で掲げる「目指すまちの姿」や「2030年の未来像」の実現に向けた施策や取組を進めています。

また、筑波研究学園都市を抱える本市は、世界や日本が直面する課題解決に向けた先導的な取組を進めること、さらには、つくばエクスプレス沿線開発等により、東京圏からの流入を促し、茨城県からの人口流出を防ぐことが本市の果たすべき重要な役割であると認識し、まちづくりに取り組んできました。

今後も、持続的な発展を続けるため、また、県南地域を牽引し続ける存在であるためには、各種施策に取り組む必要があります。

つきましては、当市政の推進に必要な政策や予算に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、実現に向けて特段の御配慮をお願い申し上げます。

I 魅力をみんなで創るまち

1 豊かな資源をいかした観光の振興

- (1) 県道笠間・つくば線の交通渋滞を緩和するため以下のとおり要望します。
 - ① 女体山山頂直下に新たな登山道（白雲橋コースの迂回ルート）を整備し、混雑の分散や緩和を促すこと。
 - ② 笠間・つくば線において、筑波山神社～沼田区間の車道の拡幅及び歩道の整備を行い、渋滞緩和を図ること。
- (2) 緊急時における筑波山登山者等の安全を確保するため、筑波山頂（御幸ヶ原）へ緊急時の避難所及び休憩所機能を備えた観光客受入施設の整備を要望します。
- (3) 筑波山地域ジオパークはエリアが広域（つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市）であることから、ジオパーク活動を積極的かつ効果的に進めるため、茨城県の筑波山地域ジオパーク推進協議会への加入を要望します。

2 スポーツでつながるまちの推進

現在、県南地域において、全国的なスポーツ競技大会やプロスポーツ大会を実施できる施設は非常に限られています。県内でも多くの人口を擁する地域ながら、トップスポーツに触れる機会に乏しい状況です。より多くの県民にとって、トップスポーツが身近になり、スポーツに親しむことのできる環境を充実させるため、全国的なスポーツ競技大会等を実施可能な、県南地域の拠点となるスポーツ施設の整備を要望します。

II 誰もが自分らしく生きるまち

1 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実

医療的ケア児者及び重症心身障害児者を受け入れる短期入所施設への補助を要望します。

2 障害者の自立に向けた就労等の支援

精神障害者保健福祉手帳 2 級などの中度の障害者についても医療費助成を要望します。

3 一人ひとりのところと体の健康づくりの支援

現在、予防接種法に基づく定期予防接種を、小児が11種類、成人・高齢者が3種類、合わせて14種類（接種回数33～34回）実施しています。令和6年度の秋冬からは高齢者新型コロナウイルス予防接種も定期接種と位置づけられるなど、年々予防接種の種類も増えております。予防接種の費用は、財源の確保が大きな課題となっていることから、補助制度の創設や国への働きかけ等により、確実な財源の確保がなされるよう要望します。

また、現在、母子保健法に基づく妊婦健康診査（14回）、新生児聴覚検査等を実施しています。妊婦健康診査・新生児聴覚検査等の費用においても財源の確保が大きな課題となっていることから、補助制度の創設や国への働きかけ等により、確実な財源の確保がなされるよう要望します。

4 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進

- (1) 国や東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）に対して、首都圏中央連絡自動車道の4車線化の整備促進を働きかけるよう要望します。
- (2) 国に対して、国道6号牛久土浦バイパスの建設促進を働きかけるよう要望します。
- (3) 国道125号つくばバイパスの早期完成、つくば東バイパスの早期着工及び未決定ルート of 早期決定を要望します。
- (4) 国道354号バイパス整備及び現道の4車線化の整備促進を要望します。
- (5) 主要地方道野田牛久線の未事業化区間の早期事業化を要望します。

- (6) 主要地方道筑西つくば線バイパス延伸整備の早期事業化を要望します。
- (7) 都市計画道路上野花室線の早期事業化を要望します。
- (8) 都市計画道路境松西平塚線と都市計画道路新都市中央通り線の立体交差化をはじめ渋滞対策を要望します。
- (9) つくば市北部地区の東西移動をさらに円滑にするため、主要地方道つくば古河線及び主要地方道つくば千代田線の拡幅整備を要望します。
- (10) つくば市吉沼及び安食地内における一般県道赤浜谷田部線のバイパス整備を要望します。

5 まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

路線バスを運行するバス事業者ではバス運転者の担い手不足が深刻であり、令和6年4月のバス運転者の改善基準告示改正も相まって県内全域でバスの減便が相次いでいます。

持続可能な公共交通ネットワークの維持に向けて、バス事業者に対するバス運転者の人材確保・育成のための支援を要望します。

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

1 こどもを安心して生み育てられる環境整備

小児救急医療体制の確保が必要であることから、小児救急拠点病院に対し交付している「小児救急医療拠点病院運営助成費」について、増額を要望します。

2 ニーズに対応した子育て環境の整備

多子世帯保育料軽減事業の助成要件における所得制限を撤廃し、県内すべての市町村が、きょうだいの年齢にかかわらず、第2子の利用者負担額を半額とすることができる制度となるよう見直しを要望します。

3 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

- (1) 当市では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に多くの子育て世帯が転入しており、保護者・生徒双方の視点から、自宅の近接地に所在する高等学校への進学が望まれています。

当市の推計では、人口増加地域の児童生徒数が2030年頃までに急増することが見込まれています。

さらに、近隣市と比較すると、市内の県立高等学校の定員数が進学希望者数に比べて大幅に少ない状況にあります。

そのため、令和6年度の進学者数に対するつくば市の生徒の割合について、市内の竹園高等学校は約6割を占めており、また、近隣にある県立高等学校、特に土浦第一高等学校、土浦第二高等学校、牛久栄進高等学校は、約4割と高い水準にあります。

これらの高等学校の定員増は、つくば市で急速に増え続ける生徒数の課題解決につながる1つの方法になると考えます。

以上の理由から、県立高等学校への進学環境を充実させるために、当市内で一定の交通利便性のある地域への県立高等学校の早期設置、市内の竹園高等学校や近隣にある県立高等学校の定員増を要望します。

- (2) 国に対して、学校施設の環境改善及び老朽化対策の関連予算の拡充を強く働きかけるよう要望します。

- (3) 学校給食管理業務の充実及び食育の推進を図るため、基準を大きく上回る食数を調理している「つくばすこやか給食センター豊里」に4名、「つくばほがらか給食センター谷田部」に5名の栄養教諭の配置を要望します。

また、令和7年度に供用開始する「(仮称)新桜学校給食センター」に最低でも3名の栄養教諭の配置を要望します。

- (4) 教員の働き方改革を推進し、児童生徒と向き合う時間を確保することにより、質の高い教育を持続的に実施できるよう、以下のとおり要望します。

- ① 市独自で配置する学校サポーターに対する県独自の補助制度の確立
- ② 茨城県が配置するスクールカウンセラーの人員拡充
- ③ 茨城県が派遣するスクールソーシャルワーカーの配置型への転換及び市独自の配置に対する補助制度の創設

4 魅力ある放課後の創出

当市ではつくばエクスプレス沿線開発による転入が依然として継続しており、児童数の増加に伴い放課後児童健全育成事業所の増加も見込まれています。施設運営に必要な放課後児童支援員は、公営、民営双方で充足しているとは言えない状況であり、今後も厳しい状態が継続すると考えられます。このような状態を解消するべく幅広い世代から指導員となる者を確保していく必要があり、放課後支援員認定資格研修について以下のとおり要望します。

- ① 現在就労している者が受講しやすいよう、休日の研修回数や受入枠を増やすこと。
- ② 高齢世代に配慮し、オンライン以外の研修方法を確保すること。

5 多様性をいかした社会の推進

外国人材にとって魅力ある国際都市として認識され、研究員をはじめ、より多くの優秀な外国人材が活躍する場となるためには、その子女を対象とした国際的な教育環境の確保等が必要不可欠であることから、平成24年度より県・市がそれぞれつくばインターナショナルスクールに補助金を交付し、支援しています。優れた外国人材の誘引を図る上で、全国的にも数少ないバカロレアの認定校であるつくばインターナショナルスクールの存在は重要と考えており、つくば市において来年度も支援を継続する方針であることから、県の支援についても継続することを要望します。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

1 地元企業等の新たなチャレンジの支援

筑波研究学園都市の研究・事業シーズを活かし、より多くのスタートアップの創出、誘致及び成長促進を図るため、スタートアップ支援に当たり茨城県関係部署との連携強化と支援制度の中長期的な継続を要望します。

2 低炭素化の推進

(1) つくば市では、令和4年（2022年）2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和5年（2023年）11月には環境省から脱炭素先行地域に選定されるなど、再生可能エネルギーを利用した脱炭素化及び災害レジリエンスの強化を推進しています。そのため、「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金」を活用し、太陽光発電システムと連携した蓄電池及び燃料電池の設置者へ補助金を交付していますが、申請件数は、年々増加しています。今後、つくば市では、人口増加による新築住宅等の購入数増加とあわせ、既存住宅においても再生可能エネルギー関連機器の需要増加が見込まれることから「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金」の予算拡充を要望します。あわせて、当市の脱炭素先行地域等における、他地域への脱炭素ドミノの横展開に関する取組に対して、御支援を賜りますようお願いします。

(2) 平成28年、茨城県及び現ENEOS株式会社から事業提案があり、「移動式水素ステーションを活用した”水素社会”の実現に向けた普及啓発事業に取り組むための覚書」を締結し、つくば市に移動式水素ステーションが設置されました。これに合わせて、市は同年からFCV購入費補助事業を開始して、現在に至るまで8年間補助事業を継続しています。つきましては、覚書第5条にあるステーションの運営にかかる支援をお願いし、引き続き市内で水素供

給ができるよう要望します。